

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	調達要領指定書による	仕様書番号	小牧LPS-X00114
品名 又は 件名	用途廃止済航空機（UH60J）の売払	承認	令和 7年 4月21日
		作成	令和 7年 4月16日
		改正	
		作成部隊等名	第1輸送航空隊 整備補給群補給隊

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊小牧基地が保有する用途廃止済航空機（以下「用廃機」という。）の解体と売払について適用する。

#### 1.1 用語及び定義

##### a) 用廃機

機種はUH60Jとする。

##### b) 解体品

本仕様書に基づき、解体された用廃機及びその構成品をいう。

##### c) 引取

解体品の収集及び運搬をいう。

### 1.2 引用文書等

#### 1.2.1 規定範囲

次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書及び見積書の提出時において最新版とする。

#### 1.2.2 引用文書

小牧基地（物品役務）共通仕様書（航空自衛隊小牧基地ホームページに掲載）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務の内容

#### a) 用廃機の買取

#### b) 用廃機の解体

#### c) 解体品の引取

### 2.2 履行場所

調達要領指定書による。

### 2.3 役務対象品

用廃機とし、細部は調達要領指定書による。

### 2.4 解体要領

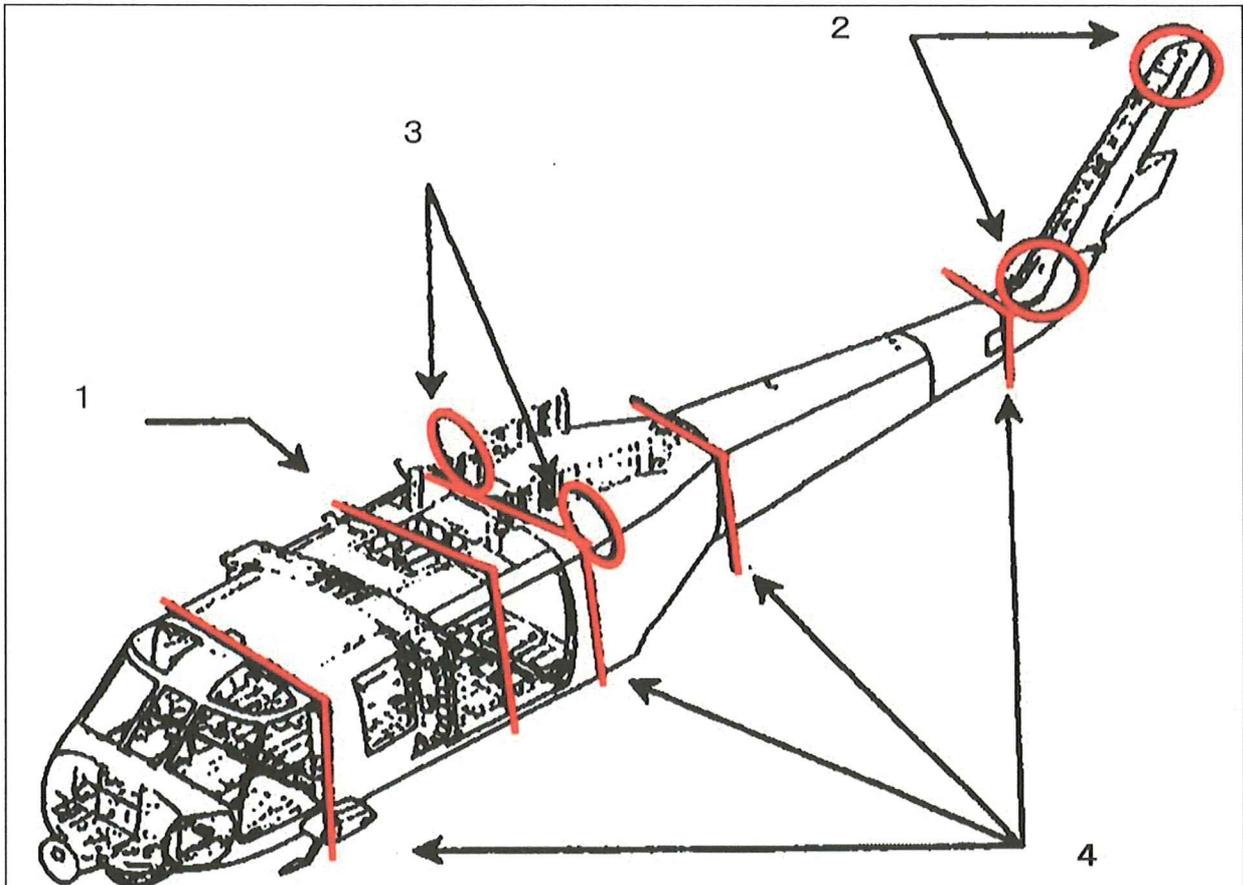
a) 契約相手方は、用廃機及びその付属品を再使用できないように解体するものとし、その

件名

用途廃止済航空機（UH60J）の売払

細部は図のとおり。

図一用廃機の解体要領



- 1 胴体中央部を切断するものとする。
- 2 中間ギア・ボックス及びテール・ギア・ボックス取付部を押し潰し又は破壊するものとする。
- 3 エンジン・サポート取付部を押し潰しにより破壊するものとする。
- 4 コックピット、キャビン、トランジション、テールコーン及びテールパイロンの結合部を押し潰し又は破壊する。
- 5 その他航空機付属装備品は、監督官の指示により切断、押し潰し又は破壊等を実施するものとする。

b) 解体の履行に際しては、周囲の物品及び施設を損傷しないよう注意を払うものとし、必要に応じて仮囲いを設置する等の処置をとるものとする。

## 2.5 解体品の引取

監督官の確認及び写真撮影を受けた解体品のみ引取を行うものとする。

## 2.6 履行期限

調達要領指定書による。

件 名	用途廃止済航空機（UH60J）の売払
-----	--------------------

## 2.7 資器材

役務履行に必要な資器材は、契約相手方が準備するものとする。

## 3 品質保証

### 3.1 監督

小牧基地内で役務を履行する場合は、契約担当官が指定する監督官の立ち合いのもと、実施するものとする。この際、契約相手方は監督官の指示に従い作業をするとともに、監督官が実施する破壊箇所の写真撮影に協力するものとする。

### 3.2 役務の完成検査

契約担当官が指定する検査官が、解体及び引取の検査確認をもって行う。

## 4 保全

- a) 契約相手方は、小牧基地の規則に基づく所要の手続きを実施する。また、立ち入りは、本役務に必要な場所のみとし、基地内行動について、官側の指示に従うものとする。
- b) 契約相手方は、基地内における写真撮影については、官側の許可を得るものとし、本役務の履行に必要な場合のみとする。また、写真及びデータについては、本役務完了後に消去するものとする。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

#### 5.1.1 受領書

契約相手方は、官側が用意する受領書3部に、必要事項を記入し、官側へ提出するものとする。

### 5.2 その他必要な事項

本仕様書の内容に疑義が生じた場合、又は明示がない事項については、契約担当官を通じて協議し決定する。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調達要求書番号	売払要求番号5号
	調達要求年月日	令和7年 6月10日
	作 成 部 課	第1輸送航空隊 整備補給群 補給隊
	作 成 年 月 日	令和7年 6月 6日
品 名	用途廃止済航空機 (UH60J) の売払	
仕様書番号	小牧LPS-X00114	

指定事項：

**2.2 履行場所**

航空自衛隊小牧基地第1輸送航空隊整備補給群補給隊とする。

**2.3 役務対象品**

用廃機4機とする。

**2.6 履行期限**

令和7年10月24日